

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第96号	
事故等名	貨物船第壱平成丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年8月1日10時20分ごろ	
発生場所	広島県呉市音戸町高須双見ノ鼻	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月1日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶借入人に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	貨物船 第壱平成丸 222トン 131313 三和技研工業株式会社(船舶借入人 有限会社萬代)	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	左舷側ビルジキールに曲損	
事故等の経過	本船は、石炭砂650トンを積載し、船首2.6m、船尾4.0mの喫水をもって、大分県津久見港を発し、広島県呉市音戸町高須双見ノ鼻所在の棧橋に向かい、左舷着けのため、右舷錨を投下して着岸操船中、平成20年8月1日10時20分ごろ、船底に衝撃があった。 当時、天候は晴で、風力2の西南西風が吹き、潮候は下げ潮初期だった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が操船を適切に行わなかったため、岸壁周辺の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	